

手足口病の流行について（警報）

令和8年8月6日（木）15時00分

北海道滝川保健所

電話：0125-24-6201

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和8年第31週（令和8年7月27日～令和8年8月2日）において、滝川保健所管内の定点あたりの手足口病患者報告数が、警報基準である5人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

今後、滝川保健所管内（※）において大きな流行が発生しつつありますので、感染予防に努めるようお願いいたします。

※滝川保健所管内・・・芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町

記

1 手足口病の予防

治癒後も3～4週間は原因ウイルスが便中に排出され、感染しても発症しない例（不顕性感染）も多いため、感染者との接触を避けることは現実的に困難であり、特別な予防法はありません。手洗いやうがいを行い、励行するとともに、集団生活ではタオルなどの共用は避けましょう。

2 手足口病とは

コクサッキーA16型やエンテロウイルス71型などの伝染性ウイルスに感染して起こる感染症で、飛沫感染や経口感染（糞口）を起こします。発熱と口腔、咽頭粘膜に痛みを伴う水疱ができ、唾液が増え、手・足末端や臀部に水疱が見られるのが特徴です。

水疱は1週間から10日で自然消退しますが、ごくまれに髄膜炎や脳炎を生じることがありますので、持続する発熱や嘔吐、頭痛がある場合は注意が必要です。

3 その他

（1）最近5週間における定点医療機関からの患者報告数（表示は、「報告数(患者/定点)」単位：人）

	第27週 (6/29～7/5)	第28週 (7/6～7/12)	第29週 (7/13～7/19)	第30週 (7/20～7/26)	第31週※ (7/27～8/2)
滝川保健所	-(-)	4(2.0)	4(2.0)	4(2.0)	29(14.5)
全道	67(0.68)	104(1.06)	240(2.42)	398(4.06)	-(-)
全国	15,845(7.03)	20,662(9.15)	21,078(9.35)	-(-)	-(-)

※第31週の患者報告数は速報値

第30週までは、北海道感染症情報センター公表のデータによる

(URL：<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>)

（2）手足口病警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、全道の定点医療機関を受診した手足口病患者数が、国立感染症研究所において設定した警報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを指します。

＜手足口病の警報レベル＞

	開始基準値	終息基準値
定点あたり患者数（人）	5	2